

委 託 契 約 書 (案)

茨城県（以下「甲」という。）と

（以下「乙」という。）

とは、「茨城県立産業技術専門学院」入学案内作成業務について、次の条項により委託契約を締結する。

（委託業務）

第1条 甲は、入学案内の制作（以下「委託業務」という。）を乙に委託し、乙はこれを受託する。

（1）委託事務名 「茨城県立産業技術専門学院」入学案内作成業務

（2）委託事務の内容 「茨城県立産業技術専門学院」入学案内仕様書のとおり

（3）納入期限 令和7年3月24日（金）午後3時

（委託業務の実施）

第2条 乙は、別紙「茨城県立産業技術専門学院」入学案内仕様書に基づき委託業務を実施するものとする。

2 前項の仕様書に定めのない事項については、甲乙協議して処理するものとする。

（委託料）

第3条 甲は委託業務に要する費用（以下「委託料」という。）として、金 円（消費税及び地方消費税を含む）を乙に支払うものとする。

（委託料の支払い）

第4条 委託料は、委託事務が終了し、第7条の規定による適合の通知をした後に支払うものとする。

（再委託の制限）

第5条 乙は、委託業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、甲の承諾を受けた場合は、この限りでない。

（委託業務の実績報告等）

第6条 乙は、委託業務が終了したときは、遅滞なく委託業務完了報告書（別紙様式）を提出しなければならない。

（適合の審査及び通知）

第7条 甲は、前条の規定により乙から委託業務完了報告書の提出を受けたときは、遅滞なく、当該業務がこの契約内容に適合するものであるかどうかを検査し、適合すると認めたときは、その旨を乙に対して通知するものとする。

2 乙は、前項の検査の結果、委託業務の補正を求められたときは、直ちにこれに応じ、再び甲の検査を受けなければならない。

（秘密の保持）

第8条 乙は、委託事務の実施に際して知り得た事実を第三者に漏らしてはならない。

（個人情報の保護）

第9条 乙は、委託事務を処理するため個人情報を取り扱う場合には、茨城県個人情報の保護に関する条例（平成17年茨城県条例第1号）第7条第2項及び第8条の規定の遵守に関し、必要な措置を講ずるほか、別記特約

事項を遵守しなければならない。

(契約の解除等)

第10条 甲は、乙がこの契約に違反したとき又は、この契約を履行する見込がないと甲が認めたときは、催告なしに契約を解除することができるものとする。

(状況報告等)

第11条 甲は、必要があると認めるときは、乙に対して委託業務の実施状況について報告を求め又は必要な指示をすることができる。

(著作権)

第12条 乙がこの委託業務により取得した著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）その他の権利は、甲が無償で継承するものとする。

(疑義の処理)

第13条 この契約に定めるもののほか、委託事務の遂行に関し必要な事項は、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県知事 大井川 和彦

乙

特約事項

1 受託者の責務

委託業務を処理するに当たっては、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益の保護に十分留意して行うように努めること。

2 個人情報の収集の制限

委託業務を処理するために個人情報を収集するときは、委託業務の目的を達成するために必要な範囲内で行うこと。

3 個人情報が記録された媒体の保管

個人情報が記録された媒体は、施錠可能な金庫に保管するなど、適切に保管すること。

4 不要情報の廃棄

委託業務を処理するために収集した個人情報は、委託業務が完結した年度から5年を経過したときは、速やかに復元又は判読が不可能な方法により廃棄すること。

5 個人情報の目的外利用及び外部提供の禁止

委託業務を処理するため収集・作成した個人情報は、委託業務を処理するためにのみ利用するものとし、他の目的のために使用し、又は第三者に提供しないこと。

6 個人情報の複製等の制限

委託業務を処理するために個人情報の複製若しくは送信又は個人情報が記録された媒体の外部への送付若しくは持出しを行うときは、甲の承諾を受けなければならない。

7 個人情報についての事故報告

個人情報について外部への漏えいその他の事故が発生したときは、速やかに甲に報告し、その指示を受けること。

8 返還義務

委託業務を処理するため甲から提供された個人情報が記録された資料等（複写、複製したものを含む。）は、委託業務完了後、速やかに甲に返還しなければならない。

(別紙様式)

年 月 日

茨城県知事 殿

所在地

事業者名

代表者名

委託業務完了報告書

令和 年 月 日付けで受託した事業が完了したので、「茨城県立産業技術専門学院」入学案内作成業務委託契約書第6条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 契約額 円

2 業務の実施状況及び成果

(1) 業務実施期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

(2) 成果品